

令和4年度入学者選拔出願者への検定料免除について

小山工業高等専門学校

本校では、独立行政法人国立高等専門学校機構の定めに基づき、令和4年度入学者選抜における検定料免除について、下記の臨時措置を行いますのでお知らせします。

記

1. 措置内容

検定料の免除

2. 検定料免除の対象入試

令和4年度入学者選抜

3. 対象者

本校に入学を志願する者で、その主たる家計支持者が令和3年度に災害救助法適用地域に居住して被災し、市区町村等の発行する罹災証明書等の交付を受けた方

※ 災害救助法適用地域は内閣府 HP（下記 URL）を参照してください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

4. 申請方法

検定料の免除を受けようとする入学志願者は、出願時に出願書類として提出することとしている「振込受付証明書」に代えて、次の書類を提出してください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------------|
| (1) 検定料免除申請書 | } 検定料を払い込み済みの方のみ
必要になります |
| (2) 上記3に示した証明書類 | |
| (3) 入学検定料返納請求及び振込依頼書 | |
| (4) 通帳またはキャッシュカードのコピー | |

※ 検定料免除を申請する場合は、出願前に検定料の払い込みを行う必要はございません。出願時点ですでに検定料を払い込み済みの方は、(3)・(4)の書類により検定料を還付させていただきます。

※ 検定料免除の申請は、出願後にも行うことができます。出願後に申請する場合は、上記書類を令和4年2月10日（木）までにご提出ください。

※ 出願時まで(2)の書類の提出が間に合わないおそれがある場合には、必ず学生課入試係までご連絡ください。

5. 各種様式

検定料免除の申請に必要な書類は、小山高専 HP にて掲載しております。

小山高専 HP（本科入学試験情報）

https://www.oyama-ct.ac.jp/exam/admission_information/



問合せ先

小山工業高等専門学校

学生課 入試係

TEL : 0285-20-2141

FAX : 0285-20-2882

E-mail : nyushi@oyama-ct.ac.jp